

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号：17401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25370834

研究課題名(和文) 明末清初期、里甲制体制下の社会的流動性と階層構成の変動に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Social Mobility and the Change of the Social Stratum under Lijia System in the late Ming and early Qing Periods

研究代表者

伊藤 正彦 (ITO, MASAHIKO)

熊本大学・大学院人文社会科学研究部(文)・教授

研究者番号：50253711

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：安徽省博物館蔵『万曆27都5図黄冊底籍』、上海図書館蔵『明万曆9年休寧県27都5図得字丈量保簿』などの記載をもとに、明・万曆9年(1581)年の休寧県27都5図における事産所有の状況と租佃関係の存在状況を追究し、さらに万曆年間の休寧県27都5図所属人戸の事産売買の頻度と所有事産の変動のあり方を提示した。明代の一つの里=図に即してこれらを詳細に明らかにしたのは、従来にはない実証水準の成果である。

研究成果の概要(英文)： Through an analysis of what is recorded in documents such as Duplicate of Huangce of 27 Du 5 Tu in Wanli Age in Anhui Museum and Marked Resister of the Land Survey of 27 Du 5 Tu in Xiuning 休寧 Prefecture in the Ninth Year of the Wanli Era in Ming Period in Shanghai Library, a thorough research investigation has been conducted of the state of land ownership and the situation of the existence of the tenancy relationships of 27 Du 5 Tu in Xiuning Prefecture. It has also shown the frequency of dealing in real estate and the changes of the land ownership of people who belonged to 27 Du 5 Tu in Xiuning Prefecture in the Wanli Era. What this research has revealed in detail, focusing on one Li / Du in Ming Period, is a high level corroborative study that has never been done heretofore.

研究分野：人文学

キーワード：徽州 里甲制 賦役黄冊 魚鱗冊 土地所有分布 租佃関係 土地売買 所有事産の変動

### 1. 研究開始当初の背景

2009～2011 年度科学研究費基盤研究 (C) 「宋 明期の江南における小経営発展と里甲制体制下の階層構成に関する研究」(代表: 伊藤正彦) で獲得した明・万暦年間の徽州府休寧県 27 都 5 図所属人戸の階層構成に関する認識が、本研究の出発点である。安徽省博物館蔵『万暦 27 都 5 図黄冊底籍』4 冊(2: 24527 号。以下、『黄冊底籍』と略す) の分析によれば、万暦年間の休寧県 27 都 5 図では、伝統的に平均的な家族と観念される 5 人家族を想定した場合、約 6.1 税畝～約 8.4 税畝(6.6 畝～9.0 畝) の田を所有していれば再生産が可能であり、そこには自戸所有事産(田・地) で再生産可能な人戸が 50% 以上も存在しており、約 15% の自作農人戸を基軸として、約 35% の出租した人戸と約 45% の租佃を必要とする人戸が緩やかに広がった階層構成であった。同時期の日本の先進地域をも凌駕する「小農自立」に達した階層構成であり、明末に至っても里甲制が機能しつづいていた基礎にはこうした階層構成が存在していた。

さて、休寧県 27 都 5 図については、『黄冊底籍』のほかに、『万暦 9 年清丈 27 都 5 図歸戸親供冊』1 冊(2: 24582 号。以下、『歸戸親供冊』と略す)、『万暦至崇禎 27 都 5 図 3 甲朱学源戸冊底』1 冊(2: 24529 号)、『清初 27 都 5 図 3 甲編審冊匯編』1 冊(2: 24554 号。以下、『編審冊匯編』と略す) といった関連する文書史料が残されている(いずれも安徽省博物館蔵)。これらの文書史料の記載にもとづけば、27 都 5 図所属人戸の所有事産の地理的な分布状況 = 購入事産の地理的範囲や、事産売買の頻度と所有事産額の変動状況、すなわち里甲制体制下の社会的流動性のあり方を具体的に探ることが可能であり、また当地でも里甲制が解体に向かったと指摘される清代に入ってからの変化も探ることができるはずである。

### 2. 研究の目的

本研究の主要な研究目的は、次の三つである。

第一は、万暦 9 年(1581) 丈量の魚鱗冊の関係文書である『歸戸親供冊』の記載をもとに、休寧県 27 都 5 図所属人戸の所有事産の具体的な分布状況を探ることである。所有事産の分布は、購入事産の地理的範囲を示すものであり、これによって、上記の階層構成がどの地理的範囲の事産を購入することによって形成されたものであったかが明らかとなる。

第二は、『黄冊底籍』の記載をもとに、万暦年間の休寧県 27 都 5 図所属人戸がどのくらいの頻度で事産(田・地・山・塘) を売買し、その結果、どのように所有事産額を変動させていたかを探ることである。「唐宋変革」以降の中国において経済的富は事産の獲得に向けられるのが一般的であったから、所有事産額の変動とは庶民レベルでの垂直的な社会的流動性を意味する。

第三は、『編審冊匯編』の記載をもとに、清・順治 8 年(1651)～康熙 40 年(1701) 年の休寧県 27 都 5 図 3 甲人戸の事産売買の頻度と所有事産額の変動のあり方を探り、それらを万暦年間の状況と比較して清代に入ってからの変化を検討することである。

### 3. 研究の方法

主に『歸戸親供冊』、『黄冊底籍』、『編審冊匯編』これらの記載をもとに、休寧県 27 都 5 図所属人戸の所有事産の地理的な分布状況、事産売買の頻度、所有事産額の変動状況を統計的に分析して上記三つの課題に接近する。

ただし、研究の過程で当初の計画を変更し、清代以降についての検討は今後の課題として残さざるを得なかった。その大きな理由は、2014 年 3 月に上海図書館で『明万暦 9 年休寧県 27 都 5 図得字丈量保簿』1 冊(線普 563585 号。以下、『得字丈量保簿』と略す) を閲覧

できたことにある。同文書は万暦9年の丈量で作製された休寧県27都5図の魚鱗冊であり、これによって27都5図は、ほぼ同時期に作製された1里=図全体の賦役黄冊と魚鱗冊の記載内容を活用して分析できるようになった(唯一無二の地である)。さらに、本研究の舞台である27都5図 現在の陳霞郷陳霞村の大部分が「月潭水庫」建設のために2018年度内に水没することが明らかになったため、『得字丈量保簿』の分析を優先して進めることにした。

『得字丈量保簿』の記載は、さしあたり次のような意義を有している。第一に、『帰戸親供冊』が記さない休寧県27都5図内の事産を所有する他図所属人戸(27都5図以外の図の所属人戸)の情報も伝えるものであり、『帰戸親供冊』と『得字丈量保簿』の記載内容を併せることによって、27都5図における事産所有状況をより精緻に分析することができる。第二に、事産の佃人についても記述しており、佃人の項に着目すれば27都5図内の事産の租佃関係のあり方を具体的に探ることができる。第三に、事産の土名(事産の所在地名)の聞き取り調査を現地で行ない、詳細な地形図上で確認すれば、27都5図の地理的空間を具体的に把握できる可能性がある。こうした意義に照らして、当初の研究計画にはなかった租佃関係の具体像の検討、土名の聞き取り調査を試みることにした。

#### 4. 研究成果

研究の主要な成果は、次の三編の論文として発表している。

伊藤正彦「『丈量保簿』と『帰戸親供冊』から 万暦年間、徽州府休寧県27都5図の事産所有状況」(『東洋史研究』75-3, 2016年12月, 107-136頁。以下、第一論文と記す)

伊藤正彦「地主佃戸関係の具体像のために 万暦9年休寧県27都5図にお

ける租佃関係」(三木聰編『宋代の政治と社会』汲古書院, 2017年2月, 103-154頁。以下、第二論文と記す)

伊藤正彦「事産売買の頻度と所有事産の変動 万暦年間、徽州府休寧県27都5図所属人戸の事例」(『中国史学』27, 2017年10月, 1-20頁。以下、第三論文と記す)

第一論文は、『得字丈量保簿』の書誌と記載の信憑性、『帰戸親供冊』との関係などを確認したうえで、休寧県27都5図における事産所有状況を検討する。その結果、里甲編成の主要基盤となった集落(陳村と霞嬴)を共にする27都5図と1図の所属人戸が相互に両図内の多額の事産を所有しており、27都に隣接する都図(11都・13都・26都)の所属人戸も27都5図内の事産を多く所有していたこと、27都5図所属人戸が所有する27都5図の事産は45%程度であったものの、所有事産の90%を超えるものが27都内の事産であったことをふまえ、こうした事産所有分布の事実は里甲制体制が解体に向かうまでは都が庶民の生活圏であったという理解を裏付けるものという。また、『丈量保簿』をはじめ休寧県の万暦9年丈量の魚鱗冊には出版・販売されて人民の間で売買・所持されていたものがあつたことも明らかにしており、この事実は魚鱗冊の性格を再検討するうえで重要な素材である。

第二論文は、佃人名が記された号の事産はすべて出租・租佃されたものと仮定して休寧県27都5図における租佃関係の存在状況を探る。多額の事産を出租していた人戸の多くは27都5図と1図の里長を務める人戸や総戸-子戸制を行なっている人戸であり、里長を務める人戸とその一族は佃僕=火佃を保有する存在でもあつた。そうした人戸であっても、生産活動から遊離せず自耕する事産を所有したうえで出租しており、27都5図の地

主的土地所有は寄生的なものではなかった。佃人の側に眼を移せば、10 税畝以上の事産を租佃する場合であっても、10 税畝前後の田と少額の地・山を租佃する自家消費目的規模の事産を租佃するものが一般的であり、圧倒的多数の佃人の租佃事産額は少額であった。これは自小作農が生計補完する存在であったと推測される。なかには自家消費目的を超える規模の事産を租佃する佃人も見られたが、それは里長戸を務める人戸や 総戸-子戸 制を行なう人戸で自ら出租もしている有力な存在であった。佃人の多くが複数の業主戸と租佃関係を結んでいたことが示すように租佃関係は人格的支配隷属を伴わない経済的契約関係であり、多額の事産を所有する人戸から佃僕 = 火佃に至るまで、誰もが各々の経済状況の必要性に応じて自由に選択してとり結ぶ生産関係であった。

第三論文は、『黄冊底籍』の転収・転除の項（大造の間の事産賣買と推收過割の履歴を伝える項）の記載をもとに、万暦 11 年（1583）～万暦 40 年（1612）の 30 年間 およそ 1 世代の間における休寧県 27 都 5 図所屬人戸の事産賣買の頻度と所有事産額の変動状況を探る。30 年間に 27 都 5 圖の所屬人戸は、平均すると 29.9 件 = 1 年間に約 1 件の頻度の事産賣買を行ない、所有事産が増加した場合は 21.8779 税畝の事産を獲得し、減少した場合は 14.3079 税畝の事産を失っていた。また、富裕な人戸と任官者・読書人輩出人戸を除いた一般的な人戸であっても、30 年間に 15.0 件 = 2 年間に 1 件の頻度の事産賣買を行ない、所有事産が増加した場合は 9.7767 税畝の事産を獲得し、減少した場合は 7.5900 税畝の事産を喪失していた。一般的な人戸の所有事産の平均増減額は 5 人家族が再生産可能な所有事産額と近似する。27 都 5 圖は現在でも商業的農業ではなく自家消費目的の農業生産が行なわれている地であり、そうした鄉村社会であっても各々の人戸が利益・利便を追求

する事産賣買を頻繁に行ない、およそ 1 世代の間に 5 人家族が再生産可能な規模に近い所有事産額を増減させていた。明代里甲制体制の下では利益・利便を追求する頻繁な事産賣買によって流動性の高い世界が実現していたという。

これら三編の論文の認識を総合すれば、里甲編成に適合する自作農人戸を基軸とした「小農自立」の階層構成は、所有事産の分布がおよそ都の範囲であったとはいえ、頻繁に事産賣買を行なう社会的流動性の高い環境を通じて形成されていたといえよう。

三編の論文の認識は、日本国内の学会等で報告するとともに、中国の学会でも報告して国際的に発信するよう努めた（第三論文については 2018 年 10 月開催の“ 徽学与中国传统文化 ” 国際学術研討会で報告する予定である）。また、第一論文と第二論文の根拠とした文書史料は閲覧困難であり、反証可能性を確保するために根拠データを「明・万暦年間、休寧県 27 都 5 圖の事産所有状況に関する資料」（『唐宋变革研究通訊』7、2016 年 3 月、77-106 頁）と作成した報告書『『明万暦 9 年休寧県 27 都 5 圖得字丈量保簿』の世界』2013～2017 年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書、2018 年 3 月、96 頁）で示している。

『得字丈量保簿』が記載する事産の土名の聞き取り調査に基づく 27 都 5 圖の地理的空間把握については、人民公社で会計係を担当していた 3 名の方への聞き取りによって約 70%の土名を確認できたものの、陳霞郷陳霞村では詳細な地形図が作製されていないため、地理的空間を把握する目標に達することはできなかった。とはいえ、万暦 9 年時点の土名の約 7 割が 400 年間にわたって継承されていたことはこれまで明らかにされてこなかった重要な事実であり、今回の試みは魚鱗冊記載の土名の聞き取り調査をもとに明代の里 = 圖の地理的空間を把握し得る可能性

があることを示している。

当初の計画を変更し、清代以降についての検討は今後の課題とすることにはなったが、想定した以上の精度で休寧県 27 都 5 図における事産所有状況を探り、里甲制体制下の社会的流動性も具体的に提示することができたため、当初計画の最低限の責を果たしたのではないかと考える。なお、本研究の過程では休寧県 27 都 5 図の有力氏族が関係した族譜や文書史料を閲覧しており、また休寧県の他図で作製された万暦 9 年丈量の魚鱗冊も幾つか閲覧しており、今後、27 都 5 図の有力氏族や魚鱗冊の様式等についても考察していく条件を整えることができたことを附記しておく。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 8 件)

伊藤正彦「『伝統社会』形成論 = 『近世化』論と『唐宋変革』」『新しい歴史学のために』283, 2013 年 10 月, 50-64 頁, 査読有

伊藤正彦「“ 伝統社会 ” 形成論 = “ 近世化 ” 論と “ 唐宋変革 ”」『宋史研究論叢』14, 河北大学出版社, 2013 年 12 月, 201-225 頁, 査読有

伊藤正彦 (王勇萍訳)「明代里甲制度体制下の階層構造 — 以徽州府休寧県里仁東郷 27 都 5 図為例」『徽学』8, 2013 年 12 月, 140-178 頁, 査読有

伊藤正彦「『明代里甲制体制下の階層構成』訂誤 — 任官者・読書人輩出人戸をめぐって」『唐宋変革研究通訊』6, 2015 年 3 月, 101-104 頁, 査読無

伊藤正彦「明・万暦年間, 休寧県 27 都 5 図の事産所有状況に関する資料」『唐宋変革研究通訊』7, 2016 年 3 月, 77-106 頁, 査読無

伊藤正彦「『丈量保簿』と『帰戸親供冊』から — 万暦年間, 徽州府休寧県 27 都 5 図の事産所有状況 —」『東洋史研究』75-3, 2016 年 12 月, 107-136 頁, 査読有

伊藤正彦「地主佃戸関係の具体像のために

万暦 9 年休寧県 27 都 5 図における租佃関係」三木聰編『宋 清代の政治と社会』汲古書院, 2017 年 2 月, 103-154 頁, 査読有

伊藤正彦「事産売買の頻度と所有事産の変動 — 万暦年間, 徽州府休寧県 27 都 5 図所属人戸の事例 —」『中国史学』27, 2017 年 10 月, 1-20 頁, 査読有

[学会発表](計 7 件)

伊藤正彦「“ 伝統社会 ” 形成論 = “ 近世化 ” 論と “ 唐宋変革 ”」(“ 明清契約文書与歴史研究 ” 国際学術研討会, 中国・黄山市, 2013 年 11 月 23 日-25 日)

伊藤正彦「領域性の生成 — 明代徽州魚鱗冊関係文書をてがかりに —」(第 40 回宋代史研究会, 京都市左京区, 2014 年 8 月 4 日-6 日)

伊藤正彦「『丈量保簿』と『帰戸親供冊』

万暦年間, 徽州府休寧県 27 都 5 図の事産所有状況 —」(2014 年度東洋史研究会大会, 京都市左京区, 2014 年 11 月 3 日)

伊藤正彦「明代里甲制体制の性格 — 明代魚鱗冊関係文書の知見から —」(共同シンポジウム「明代中国と日本 — 政治と法制 —」, 富山大学人文学部東洋史研究室, 富山市, 2014 年 11 月 29 日)

伊藤正彦「從『丈量保簿』与『帰戸親供冊』看万暦年間徽州府休寧県 27 都 5 図之事産所有情况 —」(第 1 回 “ 徽州文書与中国史研究 ” 学術研討会, 中国・上海市, 2017 年 6 月 3 日・4 日, 論文提出参加)

伊藤正彦「地主与佃戸関係実態探究 — 以万暦 9 年休寧県 27 都 5 図の租佃関係為線索 —」(第 2 回 “ 徽州文書与中国史研究 ” 学術研討会, 中国・蕪湖市, 2018 年 3 月 24 日・25 日)

大田由紀夫「率東程氏之興起」(第 2 回 “ 徽州文書与中国史研究 ” 学術研討会, 中国・蕪湖市, 2018 年 3 月 24 日・25 日)

[図書](計 1 件)

伊藤正彦『『明万暦 9 年休寧県 27 都 5 図得字丈量保簿』の世界』2013~2017 年度科学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

伊藤 正彦 ( ITOH MASAHIKO )  
熊本大学・大学院人文社会科学研究部 ( 文学系 ) ・教授  
研究者番号 : 50253711

(2) 研究分担者

( )

研究者番号 :

(3) 連携研究者

大田由紀夫 ( OHTA YUKIO )  
鹿児島大学・法文学部・教授  
研究者番号 : 20295231

(4) 研究協力者

森 正夫 ( MORI MASAO )  
名古屋大学・名誉教授  
研究者番号 : 00036641

樂 成顕 ( LUAN CHENGXIAN )  
中国社会科学院歴史研究所・研究員  
研究者番号 : なし

卞 利 ( BIAN LI )  
南開大学・歴史学院・教授  
研究者番号 : なし

汪 順生 ( WANG SHUNSHENG )  
安徽省休寧県地方志辦公室・主任  
研究者番号 : なし

楊 纓 ( YANG YING )  
文教大学・非常勤講師  
研究者番号 : なし